



ハローワーク横浜 事業所部門だより R8.1

求人申込窓口受付時間（平日）8:30～16:00

スキマ時間で働けるお仕事はありませんか？

「ピンポイントでこの時間だけ働いてほしい」といったお仕事はありませんか？ハローワークを利用して新たなお仕事を探す方のなかには、在職中で兼業・副業を希望されている方がいらっしゃいます。兼業・副業は、本業以外の新たな経験やスキルを積む機会であると同時に、自分にあった働き方や自己実現を果たすための選択肢であり、単に収入を増やすということだけではなく、自身のキャリア形成のためにプラスとなるものと捉えている方が増えています。

従来の業務の中から「作業」と「時間」の切り出しを行い、1人あたりの労働時間を削減し、新たな雇用を生み出すことで、フルタイム勤務している従業員の負担が軽減され仕事の効率性を高めることも期待できます。



求人票の記載例

求人票の「職種」欄、「仕事内容」欄、「求人に関する特記事項」欄に「副業可」「兼業可」と記載してください。

求人者向け オンラインセミナーのご案内

「事業主のためのハローワーク活用セミナー」をオンラインにて下記日程で開催いたします。

このセミナーでは、求人充足につながる魅力ある求人票作成ノウハウと、ハローワークの求人者支援サービスの具体的な活用法を学べます。

《日程》

令和8年1月15日（木）

2月12日（木）

《時間》

14:00～16:00



申込は専用ホームページまたは右記の二次元バーコードからお申し込みください。

■運営は「求人者セミナー事務局」（株式会社読売エージェンシー）



求人広告掲載時のトラブルにご注意ください！

インターネット上で公開されているハローワークの求人を見た事業者から、電話で「無料で求人広告を掲載しませんか？」との勧誘があり、契約したところ、無料掲載期間経過後に自動で有料掲載へ移行し、多額の広告料金を請求されるといったケースが発生しています。

求人広告をインターネット等に掲載依頼する場合には、必ず事前に広告料金や掲載期間、無料掲載期間終了後の料金、解約方法等をよく確認した上で契約を行ってください。

求人票の担当者欄に「ハローワーク以外の職業紹介事業者からの営業はお断り」「求人掲載の営業はお断り」といった記載が可能です。また、担当者の連絡先を非公開にすることも可能です。

詳しくは、ハローワーク横浜 事業所部門までお問い合わせください。

